

【2019年10月1日以降】レターパックプラスによる郵送代の引き上げについて
(支払い方法によって郵送代変更のタイミングが異なります)

2019年9月17日

日本商工会議所

本年10月1日の消費税率引き上げにともない、レターパックプラスによる郵送代が510円から520円に引き上げられることとなりました。現在、実費としてお支払いいただいている証明書の郵送代につきましても、10月1日以降、520円をお支払いいただきます。郵送をご希望の方は、あらかじめご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、証明書郵送代の変更のタイミングは支払い方法によって異なります。それぞれの変更のタイミングを以下のとおりご案内いたしますので、ご確認のほどどうぞよろしくお願いいたします。

なお、特定原産地証明書本体は消費税非課税のため、手数料の変更はございません。

記

以下のとおり、支払い方法によって証明書郵送代の変更のタイミングが異なります。

1. 郵送・事前振込

(1) 銀行振込で手数料を支払う場合 【発給申請日が基準】

発給申請日が9月30日までの案件は、郵送代として 510円をお振込みください。

発給申請日が10月1日以降の案件は、郵送代として 520円をお振込みいただきます。

なお、申請日が9月30日までの案件と10月1日以降の案件をまとめて郵送依頼いただく場合は、郵送代として520円をお振込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(2) オンライン決済 (クレジットカード払い) で手数料を支払う場合 【システムの登録日が基準】

10月1日朝8時以降に発給システムで決済を行った案件は、郵送代としてシステムから自動で 520円を請求いたします。10月1日朝8時までにシステムでクレジットカード決済が完了しない場合、520円が請求されますので、ご注意ください。

なお、午前6時～午前8時の間はメンテナンスのためシステムを一時停止いたしますので、あらかじめご了承ください。

2. 郵送・後日請求 【システムの登録日が基準】

10月1日朝8時以降に発給システムで後日郵送依頼を行った案件は、郵送代としてシステムから自動で 520円を請求いたします。10月1日朝8時までにシステムで後日郵送依頼が完了しないと、520円が請求されますので、ご注意ください。

なお、午前6時～午前8時の間はメンテナンスのためシステムを一時停止いたしますので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当 電話 : 03-3283-7850

以上